

平成16年度
青森県行政改革実施計画

(暫 定)

平成16年4月1日

青 森 県

目 次

平成16年度青森県行政改革実施計画（暫定）策定の趣旨	1
公正で透明な開かれた県政の推進	
1 行政手続制度等の充実	2
2 情報公開の推進	2
3 情報発信機能の充実	2
4 県民参加の推進	3
県民本位の行政サービス提供の推進	
1 行政手続の簡素化	5
2 公共施設のサービスの向上	5
3 出先機関等の機能の充実	6
簡素で効率的・効果的な行財政運営の推進	
1 出先機関の抜本の見直し	7
2 事務処理体制の見直し	7
3 職員数の適正化	8
4 職員給与の適正化	8
5 財政の健全性の確保	8
6 効率的かつ計画的な財政運営	8
7 公共工事コストの縮減	9
8 民間委託等の推進	9
9 公社等の見直し	10
10 事務手続等の改善	10
11 その他	11
時代変化へ対応する県政の推進	
1 自治の基盤の整備	12
2 市町村の行政体制の整備の推進	13
3 市町村との連携協力の推進	13
4 隣接道県との連携強化	14
5 民間との連携・協働へ向けた取組の推進	14

平成16年度青森県行政改革実施計画（暫定）策定の趣旨

第三次青森県行政改革大綱は、平成13年度から平成15年度までのおおむね3か年を取組期間としており、毎年度行政改革実施計画を策定し、この実施計画に基づいて推進してきたところである。

この取組については、平成15年度が最終年度となるが、平成16年度を始期とする次期行政改革大綱については、平成16年中を目途に策定することとしている。

このため、この間、行政改革の取組期間に空白が生じることのないよう、「平成16年度青森県行政改革実施計画（暫定）」を策定し、間断なく行政改革を推進することとするものである。

この計画は、次期行政改革大綱の改定までの間の取組として、第三次の行政改革大綱の枠組み（推進項目、取組項目及び取組事項）により構成することとし、これまでの取組の実績について点検評価を行ったうえで、残された課題等を中心に策定したものである。

公正で透明な開かれた県政の推進

1 行政手続制度等の充実

取組事項	計画項目及び計画内容	関係課
各種通達の公表	行政の公正性・透明性の向上を図るとともに、各行政機関等及び県民の検索及び閲覧の利便性の向上を図るため、各種通達等のデータベース化を行い、公表に取り組む。	各課室

2 情報公開の推進

取組事項	計画項目及び計画内容	関係課
(1) 行政文書総合管理システムの整備	IT戦略委員会や平成16年度に設置予定の情報システム投資委員会における検討を経た上でシステム開発を進める。 また、作成済のシステム設計書の陳腐化を防ぎ、より一層のシステム導入効果を図るため、調査研究を行う。	総務学事課
(2) 個人情報保護制度の円滑な運用	個人情報保護担当者研修の実施 職員のさらなるスキルアップと、効果的な職場研修の実施が図られるように研修内容と研修の進め方に創意と工夫をこらし、個人情報の取扱い(収集や利用・提供など)のあり方や具体的事例の検討、違反行為が行われたときの問題点を中心に研修を行い、個人情報を取り扱うに当たっての担当者の意識の向上を図る。 また、個人情報保護担当者による職場研修を行うに当たっては、個人情報の取扱いのあり方等について職員の理解を深め、職場における個人情報の取扱い状況を再チェックするよう周知徹底を図る。	総務学事課
	個人情報保護法制定に伴う見直し 個人情報保護条例の改正に向けて、個人情報保護審査会からの答申を得るとともに、パブリック・コメント等の手続を計画的に進めながら、適宜な時期に条例を改正する。	総務学事課

3 情報発信機能の充実

取組事項	計画項目及び計画内容	関係課
インターネット等を活用した行政情報の提供	ホームページの内容の拡充 検索サーバーデータの整理及びわかりやすいホームページづくりに取り組む。 また、ホームページのバリアフリー化に努める。	情報システム課 各課室

	<p>インターネット広報の推進</p> <p>インターネットの特性（即時性・双方向性）を活用した県行政に関するメールマガジンについて、より一層の内容の充実を図り、月2回の発行を行う。</p>	広報広聴室
--	---	-------

4 県民参加の推進

取組事項	計画項目及び計画内容	関係課
(1) 県民参加システムの充実	<p>パブリック・コメント制度の円滑な運用</p> <p>パブリック・コメント制度の周知を図り、年間実施予定案件の公表及び実施結果の公表等を行うことにより、同制度の円滑な運用を図る。</p>	政策調整課
	<p>県民と行政のパートナーシップの構築のための仕組みづくり</p> <p>「県民と行政のパートナーシップ推進ビジョン」に基づき、県民やNPOなどの市民公益活動を行う民間組織等の多様な主体による「参加と協働による地域づくり」に向けた取組を推進する。</p>	政策調整課
	<p>公共事業への県民参加</p> <p>農業農村整備事業、漁港漁場整備事業及び土木建築事業について、説明会等を実施することにより、県民からの意見を反映させる。</p>	農村整備課 漁港漁場整備課 整備企画課
	<p>「あおり県民政策ネットワーク」への支援及び県民政策形成支援事業の推進</p> <p>「あおり県民政策ネットワーク」への財政支援を行うとともに、データベースを活用した政策カンファレンスを実施し、政策形成への参加意識を持つ県民との対話の機会を確保する。</p>	企画課
	<p>県政モニター制度の充実、「未来デザイン県民会議」及び「県政・わたしの提案」の実施</p> <p>県政モニター制度については、人数・回数などの実施方法の効率化等の検討を加え、充実を図る。</p> <p>また、県民がいつでも県政について意見を述べることができ、県民の意見が反映されるよう、「未来デザイン県民会議」及び「県政・わたしの提案」を実施する。</p>	広報広聴室

(2) 審議会等の委員の公募の拡大等	<p>審議会等の委員の公募の拡大</p> <p>審議会、懇話会等の附属機関等の委員については、「附属機関等の管理に関する要綱」(平成8年12月)により、必要に応じ一部を公募できる趣旨の一層の周知徹底を図り、その拡大に努めることとし、また、委員の一定数を公募枠とすることについても検討する。</p>	<p>人 事 課</p> <p>行政経営推進室</p> <p>各 課 室</p>
	<p>審議会等の情報の積極的な提供</p> <p>審議会、懇話会等の附属機関等の会議については、「附属機関等の管理に関する要綱」により原則公開としており、今後、その趣旨を一層徹底し、公開度の向上を目指す。会議の日時・場所・議題等の情報について事前周知に努めるとともに、今後、附属機関等の概要、委員名簿等の基礎的情報については全附属機関等がホームページを通じた情報提供を行うようにし、これ以外の詳細情報についても積極的に提供するように努める。</p> <p>また、必要に応じて県民の意見を募集するなど、県民参加の機会の拡大に努める。</p>	<p>人 事 課</p> <p>行政経営推進室</p> <p>各 課 室</p>

県民本位の行政サービス提供の推進

1 行政手続の簡素化

取組事項	計画項目及び計画内容	関係課
(1) 規制緩和の推進	民間活力の維持向上、県民負担の軽減、行政事務の簡素化等の観点から、許認可等の規制の見直しに取り組む。	各課室
(2) 申請、届出等の手続の簡素化	申請書等様式の電子化 申請書等の様式を電子化し、県のホームページに掲載することにより、県民がホームページから申請書等の様式を入手できるようにするなど、利便性の向上に取り組む。	各課室
	申請、届出等の手続の電子化 平成17年度の運用開始を目指して、汎用受付システムの調査検討を行い、システムの構築に取り組む。	情報システム課 各課室
	入札参加資格審査申請書の受付 建設コンサルタントの定期審査申請(平成17年3月)において、インターネットを利用した電子申請を実施する。	監理課
(3) 県税の電子申告制度の導入等	県税の電子申告制度については、国の検討状況の情報収集に努め、導入に向けた環境整備を行う。 口座振替納税制度の導入については、軽油引取税などの実施可能な税目への導入を検討するとともに、利用拡大のための周知を図る。	税務課

2 公共施設のサービスの向上

取組事項	計画項目及び計画内容	関係課
公共施設の利便性の向上	公共施設の管理運営状況点検の仕組みの構築 公共施設の管理運営状況の点検を行う仕組みを構築し、公共施設の管理運営の改善を図る。	行政経営推進室
	公共施設の利用手続の緩和 公共施設の利用手続の緩和や使用期間の延長等の利便性の向上に取り組む。	各課室

	<p>指定管理者制度の活用</p> <p>地方自治法に定める指定管理者制度（公の施設の管理に関して地方公共団体の指定を受けた「指定管理者」が管理を代行する制度）の活用を検討する。</p>	<p>行政経営推進室</p> <p>各 課 室</p>
--	---	-----------------------------

3 出先機関等の機能の充実

取組事項	計画項目及び計画内容	関係課
(1) 出先機関への権限委譲の推進	現場主義の観点から、出先機関の機能強化を図るため、出先機関への権限委譲を推進する。	人事課 教育庁職員福利課
(2) 交番・駐在所の機能強化	<p>交番・駐在所について、地域における生活安全センターとしての機能発揮のため、交番・駐在所の配置見直し等の整備を促進する。</p> <p>また、効果的な交番の警察官不在対策として、交番相談員を拡大配置するとともに、交番・駐在所表示施設の設置を継続して実施する。</p>	警察本部
(3) 試験研究機関及び人材育成機関等の充実	<p>試験研究機関への研究評価システムの実施</p> <p>研究評価システムの運用により、事後評価、中間評価、事前評価とそれぞれに係る内部評価、専門的・技術的評価、外部評価の一連の評価を実施するとともに、評価結果を県のホームページに掲載し、広く公表する。</p>	商工政策課
	<p>人材育成機関等の総合化等</p> <p>高等技術専門校については、「第7次青森県職業能力開発計画」に基づき、高度技能者を養成するため県立高等技術専門校の訓練科目の見直し、高卒2年課程への移行を行うほか、効率的・効果的に人材育成を行うため統合を行う。</p> <p>また、農林水産関係の人材育成機関と試験研究機関については、機関の連携による人材育成を実施する。</p>	<p>労政・能力開発課</p> <p>農林水産政策課</p> <p>構造政策課</p> <p>水産政策課</p>

簡素で効率的・効果的な行財政運営の推進

1 出先機関の抜本的見直し

取組事項	計画項目及び計画内容	関係課
出先機関の抜本的見直し	出先機関の統廃合 組織の簡素・効率化を進める観点から、見直しを進める。 また、農業大学校と営農大学校について、その充実・強化に向けて具体的取組を実施する。	人事課
	地方独立行政法人制度の活用 国の独立行政法人の運営状況や、他の都道府県の取組状況などを踏まえつつ、他の手法とも比較検討しながら取り組む。	行政経営推進室 各課室

2 事務処理体制の見直し

取組事項	計画項目及び計画内容	関係課
(1) グループ制の導入による組織運営の見直し	平成15年度に本庁に全面導入したグループ制について、制度のメリットが十分に発揮されるよう、制度の周知や職員の意識改革の推進など、制度の適切な運用に取り組む。	人事課
(2) 共通事務の処理体制の見直し	事務処理体制の簡素・合理化を図るため、共通事務処理体制の見直しに取り組む。	人事課
(3) 決裁区分の見直し	部長決裁から課長へ決裁区分を移すなど、決裁区分の見直しに取り組む。	人事課 教育庁職員福利課
(4) 附属機関等の適切な管理運営	社会経済情勢の変化等を踏まえ、審議会、懇話会等の必要性の見直しを行い、統廃合を進める。 また、部会制度の活用、在任期間や重複任命の制限、女性委員の拡大等により附属機関等の活性化に努めるなど、一層適切な管理運営を図る。	人事課 行政経営推進室
(5) 本庁の課相当組織の統廃合	組織の簡素・効率化を進める観点から、その見直しに取り組む。	人事課

3 職員数の適正化

取組事項	計画項目及び計画内容	関係課
職員数の適正化	現行の計画どおり、平成17年度まで引き続き適正化を推進するほか、財政状況等を踏まえ、新たな適正化の取組についても検討する。	人事課

4 職員給与の適正化

取組事項	計画項目及び計画内容	関係課
(1) 給与制度の見直し	人事委員会の勧告を尊重しつつ、給与制度の見直しを行う。 また、公務員制度改革を踏まえ、能力及び業績に応じた給与制度の確立に向けた取組を推進する。	人事課
(2) 諸手当等 の見直し	諸手当等について、社会経済情勢の変化及び公務員制度改革を踏まえた適切な見直しを行う。	人事課

5 財政の健全性の確保

取組事項	計画項目及び計画内容	関係課
財政の健全性の確保	中期的な財政運営方針に基づく取組 平成15年11月に策定した「財政改革プラン」に基づき、新たな取組を実施するとともに、進行管理を適切に行っていく。	財政課
	財政情報の充実と公開 透明性の高い財政運営に努めるため、「バランスシート」、「行政コスト計算書」などを作成・公表するとともに、それらの改善を重ねることとし、財政状況に係る情報を総合的によりわかりやすくするなど、その充実に取り組む。 また、予算編成過程の透明性を高めるため、予算案の公表に加え、予算の要求段階と決定段階の情報についても公表する。	財政課

6 効率的かつ計画的な財政運営

取組事項	計画項目及び計画内容	関係課
(1) 中期財政見通しと毎年度の予算編成との連携	「中期財政試算」については、定着した取組として今後も継続して改定・公表する。 また、毎年度の予算編成については、「財政改革プラン」を踏まえ、「中期財政試算」と連携して編成を行う。	財政課

(2) 施策の選択と重点化の推進	<p>「政策マーケティングシステム」の成果を活用した施策の選択と重点化に取り組むとともに、これらの施策について予算の重点配分に努める。</p> <p>また、新規主要事業については、その目的、成果目標、手法の適切性等の観点から、全庁横断的に議論及び検討をし、その内容について予算要求段階から公表する。</p>	財 政 課
(3) 財政負担の平準化	<p>大規模な施設整備については、「財政改革プラン」により、その進行管理の取組事項の一環として検討する。</p> <p>また、公債費の平準化に取り組む。</p>	財 政 課
(4) 効率的な予算編成及び予算執行	<p>「部局主体型枠配分経費」の設定など、各部局が責任を持って主体的に予算編成に取り組むことができる仕組みの導入に取り組む。</p> <p>予算の節減合理化を積極的に奨励するとともに、節減努力に対するメリットシステムを推進する。</p> <p>また、歳出予算の不用額や歳入の増額確保による県債の発行抑制や財源調整のための基金への積立を実施する。</p>	財 政 課
(5) 事務事業等の見直し	<p>複雑化・多様化する行政ニーズに対応していくため、「事務事業評価システム」を活用して事務事業の大胆な見直しを行う。</p> <p>また、事務事業評価システムの評価結果を活用し、事務事業及び県費単独補助金の整理合理化を推進する。</p>	財 政 課

7 公共工事コストの縮減

取組事項	計 画 項 目 及 び 計 画 内 容	関 係 課
公共工事コストの縮減	<p>国の「コスト構造改革プログラム」を参考に、平成12年度に策定した「青森県公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」を見直すとともに、コスト縮減（工事コスト、時間的コスト、ライフサイクルコスト、社会的コストの低減等）に取り組む。</p>	整備企画課

8 民間委託等の推進

取組事項	計 画 項 目 及 び 計 画 内 容	関 係 課
(1) 民間委託の推進	<p>「民間委託等の推進に関する基本指針」に基づく推進</p> <p>民間委託等の取組の全庁的な推進状況を総括するとともに、民間委託等の取組に当たって生ずる新たな課題等を整理し、各部局における取組の推進に関して必要な支援をし、全庁的な民間委託の取組を推進する。</p>	行政経営推進室

	「民間委託等の取組に関する実施計画」に基づく取組 各部局が主体となって策定する「民間委託等の取組に関する実施計画」に基づき、事務事業の総点検による見直し・検討を行い、必要に応じて実施計画の見直しを行いながら民間委託を推進する。	各 課 室
(2) P F I の活用	P F Iについては、全国的にも事例が多くなってきており、多様化してきていることから、大規模施設整備以外の事業への活用等についての検討も含め、取り組む。	行政経営推進室

9 公社等の見直し

取組事項	計 画 項 目 及 び 計 画 内 容	関 係 課
(1) 公社等の統廃合等の推進	公社等の統廃合計画に基づき統廃合等の推進を図るとともに、同計画に掲げられているもの以外についても、青森県公社等経営評価委員会での意見等も踏まえながら統廃合等を検討する。	行政経営推進室
(2) 公社等の経営の見直し	公社等改革推進事業及び目標指向型経営に関する研修会の実施、公社等の経営評価（自己評価、所管課評価、第三者評価）の実施、公社等の業務概要・経営状況・評価結果等の情報公開、経営の自立化及び経営責任の明確化を図るための取組を実施する。	行政経営推進室

10 事務手続等の改善

取組事項	計 画 項 目 及 び 計 画 内 容	関 係 課
(1) 事務改善の推進	より実効性の高い方法について検討しながら、「ひとりー改革運動」等の実施など、全庁的な視点に立った事務改善を推進する。	行政経営推進室
(2) 文書処理等の改善	行政文書総合管理システムについて、平成16年度に設置予定のIT戦略委員会や情報システム投資委員会における検討を経た上でシステム開発を進める。また、作成済のシステム設計書の陳腐化を防ぎ、より一層のシステム導入効果を図るため、調査研究を行う。	総務学事課
(3) 財務会計制度の見直し	組織改正に対応した事務手続の簡素化を進め、平易で分かりやすい制度を構築するため、アンケート調査の実施及び検討チームによる検討作業を実施し、財務会計制度の見直しに取り組む。	経 理 課
(4) 入札システムの改善	入札及び契約の透明性の向上等 制限付一般競争入札について、対象工事を4億円以上として入札対象の拡大を図り、制度化を検討する。 また、入札及び契約に関する一元的な公表については、業者情報など、掲載項目の充実を図る。	監 理 課

	<p>インターネット入札の研究 工事の請負契約については、平成20年度から全面的に電子入札を実施する方向で取り組む。 物品等の調達については、国や都道府県等の各自治体の動向に留意しながら、本県の実情に適した電子調達システム導入の調査・研究を行う。</p>	監理課 整備企画課 経理課
--	---	---------------------

11 その他

取組事項	計画項目及び計画内容	関係課
(1) 県有財産の有効活用等	<p>県有地の有効活用 知事部局、教育庁、警察本部からなる「県有地利用調整研究会」により県有地の総合的利用調整を図り、県有財産の効率的活用を推進する。 また、利用計画のない県有地については売却促進に努め、県有財産の有効活用を図る。</p>	経理課 各課室
	<p>県有施設へのファシリティマネジメントの導入 県有施設の総合的・戦略的な経営管理活動を行うファシリティマネジメントの導入を推進する。</p>	行政経営推進室
(2) 県税の確保	<p>県税の課税客体の補そく等について調査を強化するとともに、調査後の事務処理を徹底するなど、県税収入の一層の確保に取り組む。</p>	税務課

時代変化へ対応する県政の推進

1 自治の基盤の整備

取組事項	計画項目及び計画内容	関係課
(1) 政策の形成・評価の機能の充実	<p>「政策マーケティングシステム」、「事務事業評価システム」及び「公共事業評価システム」の充実と連携</p> <p>「政策マーケティングシステム」については、政策マーケティングブックに基づき、「めざそう値」の達成度を評価し、県民に公表する。また、ワークショップの開催などを通じて、県民のエントリー（参加）を呼びかけるとともに、県民や関係者から寄せられた意見を参考に、評価指標や「めざそう値」設定手法の見直しなどに取り組む。</p> <p>「事務事業評価システム」については、上位施策との関連を踏まえた事務事業評価を行うため、今後ともシステムの改善・充実を図る。</p> <p>「公共事業評価システム」については、平成10年度から実施している再評価及び平成15年度に導入した事前・継続評価を実施するとともに、評価手法等の検討を行い、公共事業評価システムの充実に取り組む。</p> <p>また、政策マーケティング、新基本計画を踏まえ各種評価システムの連携の促進を図る。</p>	政策調整課
	<p>政策総合調整機能の強化等</p> <p>県の政策形成機能等の強化を図る観点から、組織・機構の見直しに努める。</p>	人 事 課
(2) 人材の確保及び育成	<p>人材確保と庁外との人事交流</p> <p>高度な専門能力や多様な資質・経験を有する人材を確保するための採用制度の導入について検討を進める。</p> <p>また、庁外との人事交流制度の導入については、国において新たな任用制度について検討しているところであり、この内容を踏まえた上で、さらに検討を進める。</p>	人 事 課

	<p>職員の人材育成の推進と適切な人事評価</p> <p>職員の能力開発を促進するため、研修メニューの見直しを継続して行い、研修による職員の能力開発の度合いを測定する研修効果の把握手法について検討を行う。</p> <p>また、長期的・計画的なジョブローテーションの実施、職員配置における庁内公募制の拡大、女性職員の積極的登用等に取り組む。</p> <p>人事評価システムの整備については、目標管理の手法を用いた業績評価の実施や対象職員を拡大する等の取組を行う。</p>	人 事 課
(3) 税 財 源 の 充 実	<p>「ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する基本方針」に基づき実施される施策の内容、施策のために必要となる具体的な税制やその内容などについて、隣接道県と情報交換を行いながら検討する。</p> <p>また、税財源の移譲等について、真の地方自治の確立につながる三位一体改革の工程が示され、具体化が進められるよう国に対し働きかける。</p>	税 務 課

2 市町村の行政体制の整備の推進

取組事項	計 画 項 目 及 び 計 画 内 容	関 係 課
(1) 自主的な市町村合併の推進	市町村合併支援特別交付金の交付及び市町村合併協議会運営費の助成を行うほか、市町村合併県民会議の開催及び市町村合併啓発事業の実施などにより、自主的な市町村合併の推進に取り組む。	市町村振興課
(2) 市町村への事務権限の移譲の推進	市町村合併進展後の県と市町村の役割や権限移譲のあり方の検討結果を踏まえて、事務権限移譲を推進するための計画の策定を行う。	市町村振興課

3 市町村との連携協力の推進

取組事項	計 画 項 目 及 び 計 画 内 容	関 係 課
(1) 市町村と連携した政策の推進	「青森県市町村戦略会議」に対する助言を行うほか、市町村と連携した高度情報化の推進、港湾施設や海岸施設等の地元市町村による管理、公営住宅の市町村との共同管理などについて取り組む。	市町村振興課 情報システム課 港湾空港課 建築住宅課 各 課 室
(2) 市町村との人事交流	県と市町村の若手職員の人事交流として、十和田市、黒石市、鶴田町の2市1町との人事交流を実施する。	市町村振興課

4 隣接道県との連携強化

取組事項	計画項目及び計画内容	関係課
隣接道県との連携強化	<p>北東北広域連携推進協議会による官民一体となった事業の展開を図るとともに、北海道・北東北知事サミットの合意に基づき、自然環境の保全への取組、行政広報の連携実施、観光資源を活用した事業の実施などを行う。</p> <p>また、青函インターブロック交流圏形成に向け、産学官で組織する青函インターブロック交流圏構想推進協議会により、圏域住民への普及啓発活動を行うほか、助成金事業、交流イベントを実施する。</p>	企画課 環境政策課 広報広聴室 観光推進課 林政課

5 民間との連携・協働へ向けた取組の推進

取組事項	計画項目及び計画内容	関係課
(1) パートナーシップ構築の推進（再掲）	<p>「県民と行政のパートナーシップ推進ビジョン」に基づき、県民やNPOなどの市民公益活動を行う民間組織等の多様な主体による「参加と協働による地域づくり」に向けた取組を推進する。</p>	政策調整課 各課室
(2) 県民主体による政策形成の促進（再掲）	<p>「あおもり県民政策ネットワーク」への財政支援を行うとともに、データベースを活用した政策カンファレンスを実施し、政策形成への参加意識を持つ県民との対話の機会を確保する。</p>	企画課